

2 平成 17 年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

平成 17 年度予算は、依然として非常に厳しい財政環境に加えて、平成 16 年度当初予算において、三位一体の改革により地方交付税等が大きく減少し、財源不足額が拡大したことから、これまでと同様の行財政運営を行っていけば、財政再建団体に転落しかねないという危機的な状況を回避するため、新たに「財政危機回避のための改革プログラム」を策定し、これに沿った予算編成に努めることとしました。歳出の徹底した見直しなど、一層の取り組みを進めたことにより何とか収支を均衡させ、対前年度比マイナス 6.2% という実質的に戦後最大の下げ幅となる年間予算として編成したところです。

しかし、当初予算編成後の諸事情の変化に対応する必要が生じてきたことから、平成 17 年度上半期には、予算の執行や事業計画の変更などに伴い不用が見込まれるものについても現時点で見極め、残った財源を新たな事業に振り向けることを基本として、補正予算を編成しました。

一般会計の補正の状況

6 月補正予算

アユ資源維持緊急対策として、アユ親魚の追加放流や天然アユの産卵保護に要する経費として、2,500 万円の増額補正を行いました。

専決による補正予算（8 月 10 日）

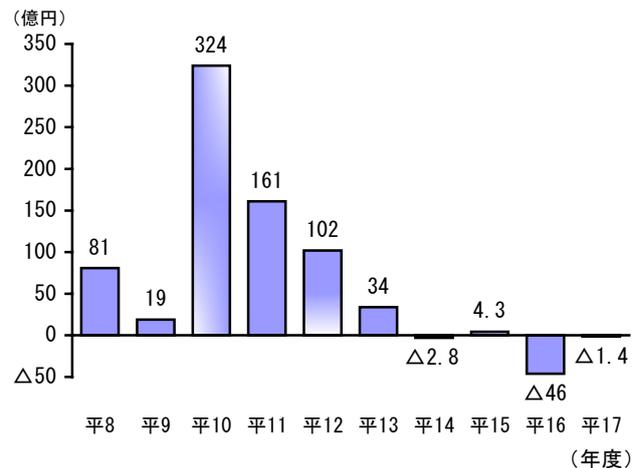
平成 17 年 9 月 11 日に執行された第 44 回衆議院議員総選挙に係る経費について、緊急に対応する必要があったため、知事の専決処分により、9 億 6,929 万 8 千円の増額補正を行いました。

9 月補正予算

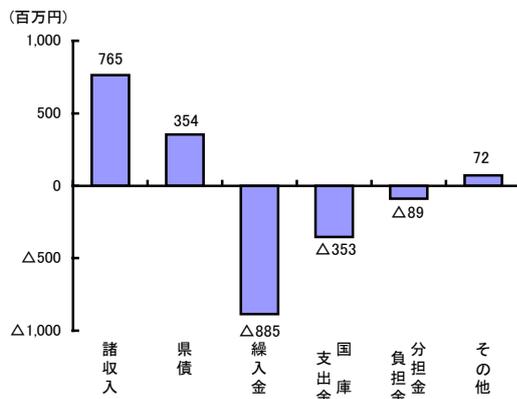
アスベスト対策など緊急に対応を要する事業について所要の予算措置を行うこととしま

したが、国庫補助負担金の内定に伴う調整、不用額の減額補正などにより、総額では 11 億 3,040 万円の減額補正を行いました。この結果、現計予算額は 5,106 億 3,389 万 8 千円となり、前年度の 9 月補正後予算額 5,402 億 650 万 7 千円に比べて 5.5% の減となりました。

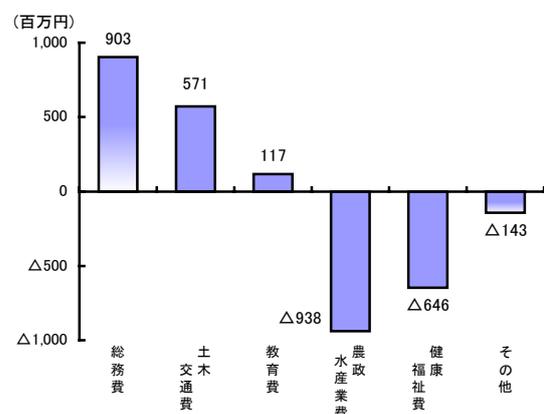
一般会計上半期補正予算額の推移



一般会計上半期補正予算額(歳入)の内訳



一般会計上半期補正予算額(歳出)の内訳



9月補正予算(平成17年10月14日議決)の主な内容

(単位:百万円)

区 分	補正額	補正額の主な内容	
1 増額事業費	2,841	アスベスト対策関係経費	328
		文化芸術会館耐震診断委託料	12
		隣保館整備事業費補助金	66
		マンモグラフィ緊急整備事業費補助金	42
		介護支援専門員支援システム整備事業費	10
		「介護サービス情報の公表」環境整備事業費	14
		老人福祉施設等施設整備費補助金	138
		放課後児童クラブ施設整備費補助金	26
		保育所整備費負担(補助)金	86
		緊急地域雇用創出特別交付金返還金	140
		外来魚駆除促進対策事業費補助金	35
		鉄軌道関連施設整備費補助金	15
		土木補助公共事業費	491
2 減額事業費	3,971	市町合併支援特例交付金	30
		地域・生活情報通信基盤高度化事業費補助金	121
		木造公共施設等整備事業費	47
		民間心身障害児者施設整備費補助金	124
		保育所地域活動事業費補助金	23
		乳幼児健康支援一時預かり事業費補助金	30
		家庭支援推進保育事業費補助金	36
		延長保育促進等事業費補助金	616
		地域医療確保支援事業費補助金	16
		商店街基盤施設等整備事業費補助金	50
		ゼロエミッション型農村整備事業費補助金	862
		関西国際空港整備貸付金・出資金	135
		膳所高校改築事業費	44
		琵琶湖環境補助公共事業費	56
農政水産補助公共事業費	222		

付表 第8表 平成17年度一般会計歳入予算の補正状況(平成17年10月14日現在) 58ページ

第9表 平成17年度一般会計歳出予算の補正状況(平成17年10月14日現在) 59ページ

特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計に係る9月補正予算については、流域下水道事業特別会計において、国庫支出金の内定等に伴う事業費の調整を行うことにより、5億8,179万5千円の減額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、1,783億9,116万5千円となっています。

付表 第10表 平成17年度特別会計予算の補正状況(平成17年10月14日現在) 60ページ

予算の執行状況

平成 17 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、地方交付税が減少となっているものの、県税や地方譲与税、地方特例交付金などが増となったことから、収入割合は前年度に比べ 2.6 ポイント高くなっています。また、支出割合は予算規模の減少とともに支出済額も減っていますが、前年度に比べ 0.9 ポイント増加しています。

また、特別会計では、収入割合および支出割合ともに、前年同期を 6 ポイント程度上回っていますが、これは、公債管理特別会計における県債の借換が上半期に多かったことなどによるものです。

平成 17 年 9 月 30 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	42.1% (前年同期 39.5%)
	支出割合	40.1% (前年同期 39.2%)
特別会計	予算に対する収入割合	49.3% (前年同期 43.2%)
	支出割合	47.5% (前年同期 41.9%)

付表 第 11 表 平成 17 年度予算執行状況 (平成 17 年 9 月 30 日現在)

60 ページ

一時借入金および県債の状況

一時借入金の状況

一時借入金は、年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合に、その不足を補うため当座借越等により借入を行うものですが、その状況は次のとおりとなっており、一般会計において借入が発生しています。

なお、一般会計における上半期の最高借入額が大きく増加していますが、これについては、資金収支の不足に対応して基金から一時的に借り入れる繰替運用額が、基金残高の減少に伴い、少なくなったことなどによるものです。

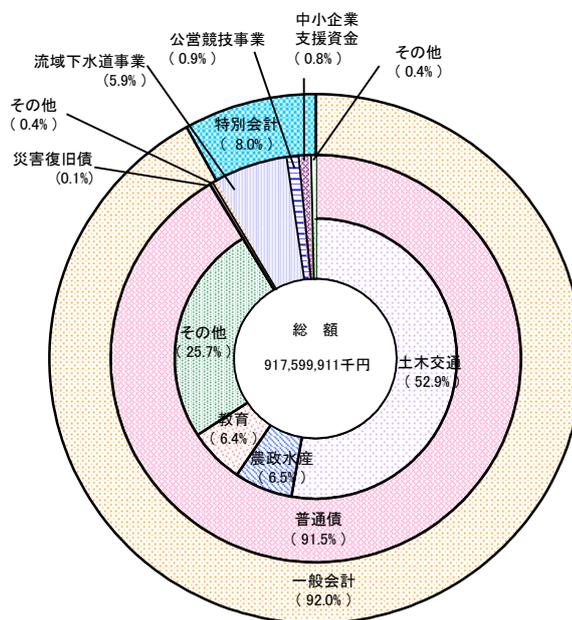
一般会計		
平成 17 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 17 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	300 億円 (前年同期	189 億円)
特別会計		
平成 17 年度借入限度額	3 億 5,000 万円 (前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 17 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	- (前年同期	-)

県債の状況

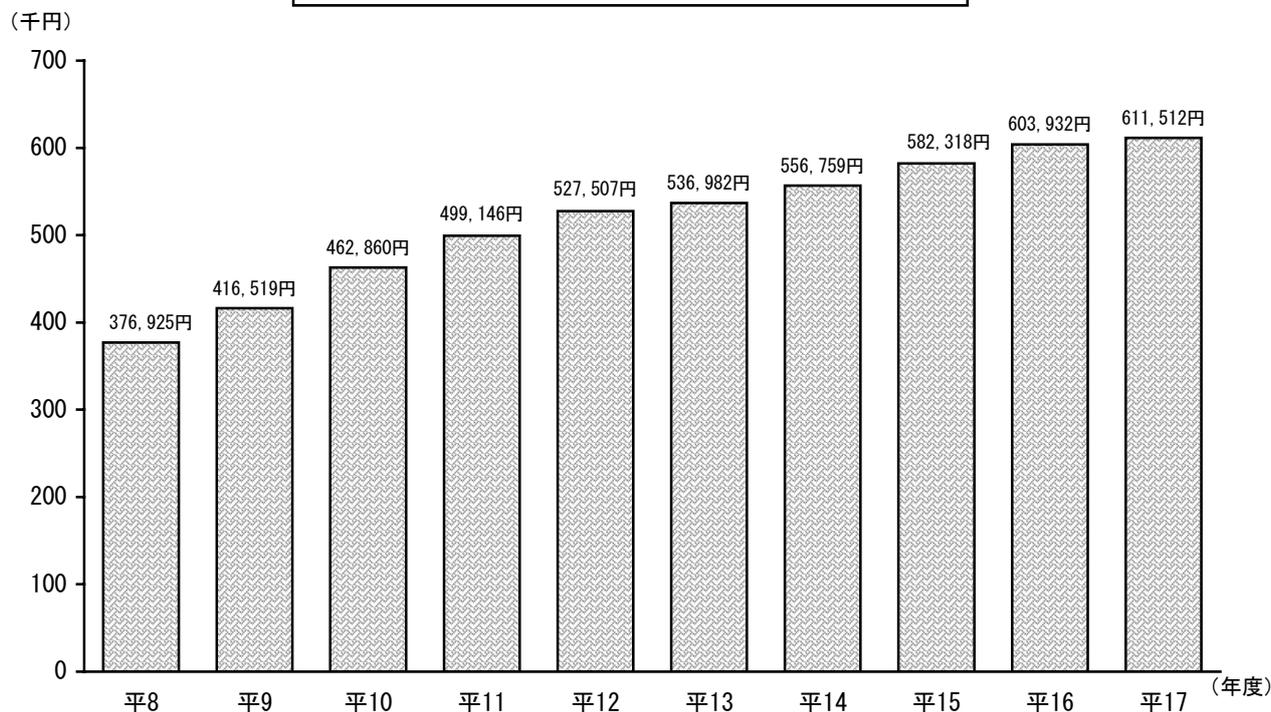
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ではありますが、道路や河川、学校などのように長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成17年9月30日現在の一般会計の県債残高は、8,442億5,346万2千円で、前年同期より147億7,029万5千円増加し、県債現在高の県民1人当たり負担額も611,512円で、前年同期と比較して7,580円、1.3%増加しています。

県債現在高の目的別構成図(平成17年9月30日現在)



県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年9月1日現在の推計人口で除したものです。